

議案第 39 号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和 4 年 6 月 1 日

提出者 あきる野市長職務代理者
あきる野市副市長 尾 崎 喜 己

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路 線 名	起 終 点 点	そ の 他 必要な事項
市 道 五日市 388 号線	あきる野市高尾 351 番地 1 先から あきる野市高尾 353 番地 1 先まで	全部廃止